

早期発見！

板橋区の高齢者のみなさまへ

聞こえのセルフチェック

聴力は加齢とともに衰え65歳以上の3人に1人は難聴ともいわれています。
難聴は認知機能の低下にも影響します。早期に気づき対応をとることが大切です。

まずは自分の「聞こえ」の状態をチェック☑してみましょう

- 会話をしているときに聞き返す。
- 見えないところからの車の接近に気が付かない。
- 後ろから呼びかけられると気づかないことがある。
- 電子レンジなどの電子音が聞こえない。
- 聞き間違いが多い。
- 耳鳴りがある。
- 話し声が大きいと言われる。

- 1~2個 実生活でお困りのことがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう。
- 3~4個 耳鼻咽喉科で相談してみましょう。
- 5個以上 早めに耳鼻咽喉科の受診をおすすめします。

※引用：一般社団法人日本補聴器販売店協会



治療で回復する難聴(疾患)に対しては治療を行います。
加齢性難聴など回復が難しい場合は補聴器が必要か診断します。
医師から補聴器を勧められたら早めに装用を検討しましょう。

「聞こえにくい」と感じたら、早めに耳鼻咽喉科の受診を！



区ホームページは
こちらから↑

高齢者補聴器購入費助成事業のご案内
住民税非課税世帯の65歳以上の方を対象に
補聴器購入費(最大5万円)を助成します。
※要件あり・購入前の申請が必要(詳細は裏面)



問合せ先

板橋区 高齢政策課 高齢者相談・給付係
(区役所本庁舎 北館2階17番窓口)
TEL:03-3579-2464
FAX:03-3579-4153

令和8年4月

購入前に！

高齢者補聴器購入費助成事業のご案内

加齢で耳が遠くなり日常生活に不便を感じている高齢者を対象に補聴器購入費用を助成します。

対象要件(以下のすべての要件を満たす方)

- ① 65歳以上の板橋区民の方
- ② 住民税非課税世帯の方
- ③ 聴覚障害の障害者手帳の交付対象とならない
- ④ 両耳または片耳が中等度難聴以上

助成上限額

補聴器購入費のうち **最大 5万円**(1人1回限り)

聞こえのためには！
補聴器装用後の
段階的な調整が重要です。
板橋区では調整を行った証明として、
「補聴器購入アフターケア証明書」
の提出を助成の要件としています。

申請から助成までの流れ ※区の交付決定前に購入した補聴器は助成対象外です

1 要件を確認し、
申請書入手



2 申請書を持参し
耳鼻科を受診



3 申請書を提出し
交付決定をうける



交付決定通知書、
請求書、
アフターケア証明書
を自宅に郵送します

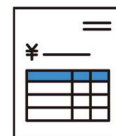
4 交付決定後、
補聴器の購入



5 段階的に
補聴器の調整



6 調整が終わったら
請求書類を提出



助成
金
振
込

※障害者手帳の交付対象となる聴力の場合、障がいサービス課障がい相談係(3579-2362)にご相談ください。

※その他、補聴器購入費について医療費控除ができる場合があります。

いずれの場合も、補聴器購入前に指定の耳鼻咽喉科医の診断を受け書式の作成をするなどの手続きが必要です。

まずは申請書を手入！補聴器購入前にご相談ください！

問合せ先

板橋区

高齢政策課 高齢者相談・給付係

TEL:03-3579-2464

FAX:03-3579-4153

申請書受付(配布)窓口 ※申請書は各窓口で受付可能です

高齢政策課	区役所本庁舎 北館2階17番窓口
高齢者相談・給付係	(板橋区板橋2-66-1)
おとしより相談センター	区内19か所(※)

(※)詳細は区のホームページでご確認いただくかお問い合わせください。